

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

豪州経済・金融セクターの 現状とインプリケーション

公益財団法人 国際通貨研究所

Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

経済調査部 主任研究員 福地 亜希

* 本稿は2025年2月13日までの情報に基づき作成。

1. マクロ経済環境	
(1) 成長率	3
(2) 人口動態	4
(3) 雇用・所得	5
(4) 家計資産・債務	6
(5) 対中・資源依存度	7
(6) トランプ2.0の影響	8
2. 金融セクター	
(1) 概要	9
(2) 商業銀行	10
(3) デジタル銀行	13
(4) フィンテック	14
(5) キャッシュレス決済動向	15
3. 主要行の動向	
(1) 事業概要	16
(2) 収益動向	18
(3) 外国銀行の動向	19
4. 総括	20
Appendix. 豪州銀行の海外向け与信残高構成の推移	21
主な参考文献	22

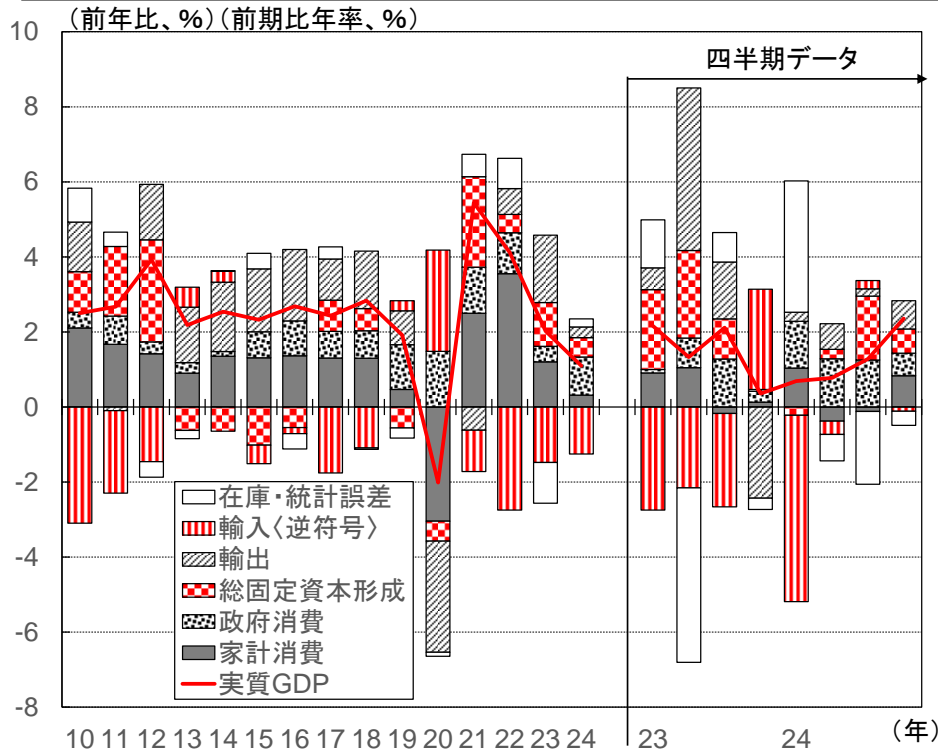
1. マクロ経済環境



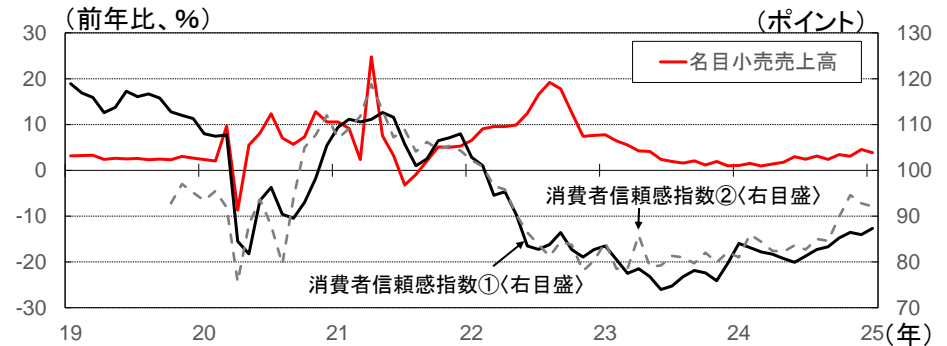
(1) 成長率

- 豪州経済は1991年以降、28年間連続してプラスの成長を維持し、景気拡大の世界最長を記録。2020年にはコロナ禍の影響で29年ぶりにマイナス成長となったが、2021年以降は経済活動の正常化に伴いプラス成長を回復。
- 近年は物価高と高金利が家計の消費支出拡大の重石となっており、2024年の実質GDP成長率は前年比+1.1%(前年:同+2.0%)へ鈍化。四半期ベースでみると、2024年10-12月期は前期比年率+2.4%(前期:同+1.3%)へ加速。民間投資の伸び悩みが続くなか、民間消費の持ち直しや政府消費が成長を下支え。
- インフレ率の鈍化や中銀(RBA)の利上げサイクルの終了などを受けて、小売売上高や消費者信頼感指数は足元にかけて緩やかな持ち直しの動き。新車販売台数はやや伸び悩みつつも2024年通年で122万台(前年比+0.3%)と過去最高を更新。
- 2024年は同+1%台の成長にとどまるとみられるものの、2025年はRBAの利下げ等により2%台の成長を回復する見通し。ただし、中国の成長鈍化や石炭・天然ガスの価格下落などによる輸出の伸び悩みが重石に(潜在成長率:2.3%前後)。

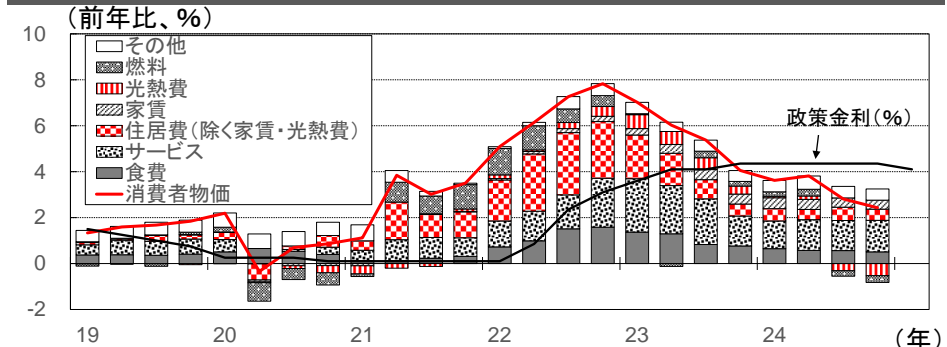
実質GDP成長率



小売売上高・消費者信頼感指数の推移



物価・政策金利



(資料) 豪州統計局統計より国際通貨研究所作成

(注) [上図] 消費者信頼感指数の①はANZ Group、②はWestpac Banking Corporationの調査。

[下図] 消費者物価の直近は2024年10-11月の平均値。政策金利は期末値。

(資料) 豪州統計局、ANZ、Westpac、RBA統計より国際通貨研究所作成

1. マクロ経済環境

(2) 人口動態

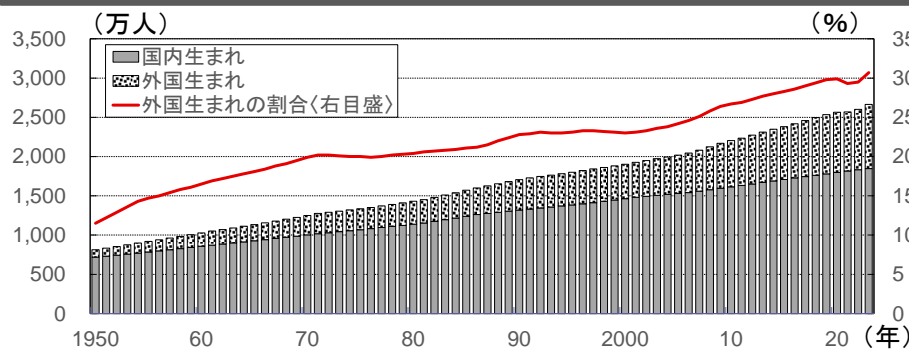


- 2023年6月末時点の総人口は2,665万人(前年比+2.4%)。コロナ禍で一時停滞した移民の受入再開もプラスに寄与。うち移民(外国生まれ)が約800万人(全体の約3割)。移民比率は世界5位。出身国別では、英国(海外生まれの12%)、インド(同10%)、中国(8%)、ニュージーランド(同7%)などが多く、近年はインド系が増加傾向。
- 合計特殊出生率は低下トレンド(2023年:1.5)。総人口に対する生産年齢人口(15歳~64歳)の比率は2010年頃にピークアウトし、少子高齢化が進行中。
- 移民増加に伴う住宅市場の逼迫などを受けて、政府は外国人労働者や留学生の受け入れを段階的に抑制しつつあるが^(注1)、当面は緩やかな人口増加が続く^(注2)、2030年代~40年代にかけて総人口は約3,000万人を上回る見込み。

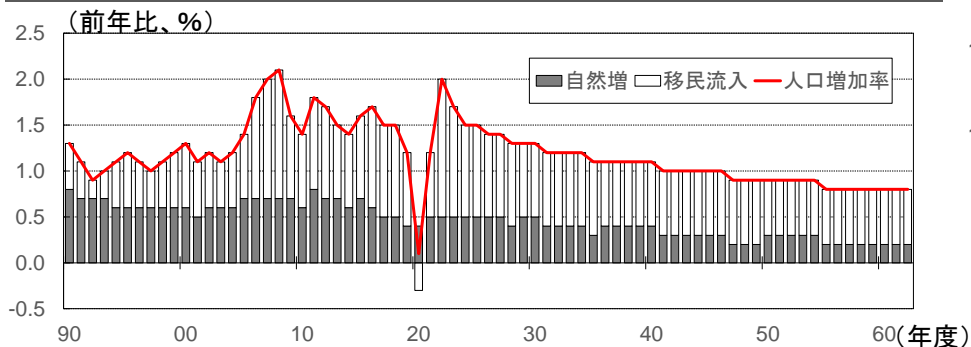
(注1) 2024年、留学生に求める英語水準の引き上げ、就労目的の学生ビザ要件の厳格化、学生ビザ申請手数料の2倍に引き上げ等。

(注2) 自然増ベースの鈍化および現状をやや下回るペースでの移民受入が前提。

豪州の人口の推移



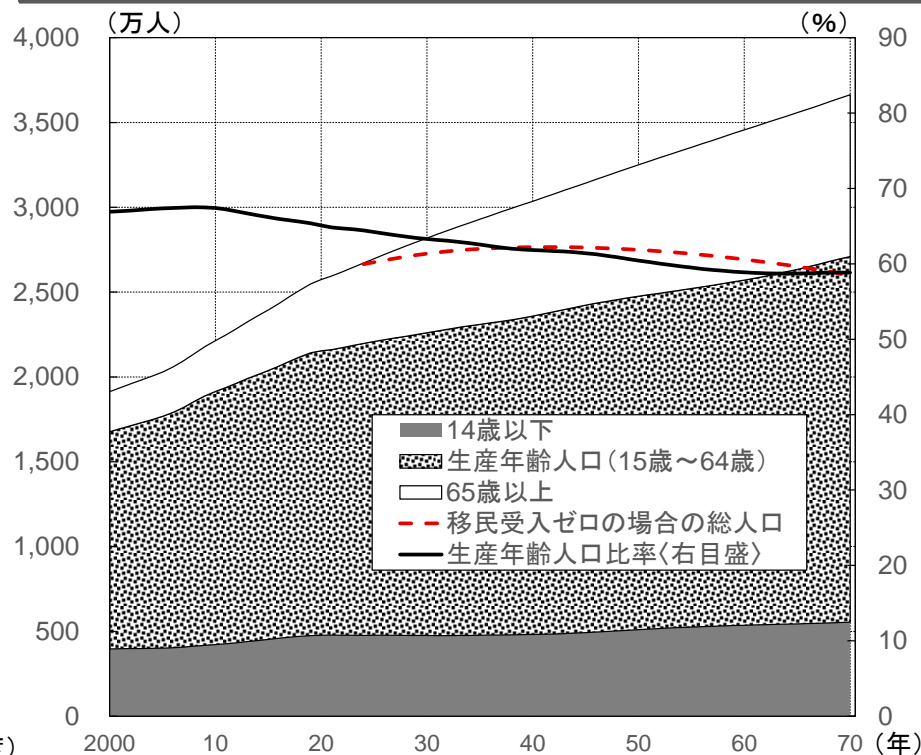
豪州の人口増加率の推移



(注) 年度は7月~翌年6月。

(資料) [上図] 豪州統計局統計、[下図] The Treasury(2023)より国際通貨研究所作成

豪州の人口予測



(注) 2024年以降は国連推計。『移民受入ゼロの場合の総人口』を除き中位推計。

(資料) 国連統計より国際通貨研究所作成

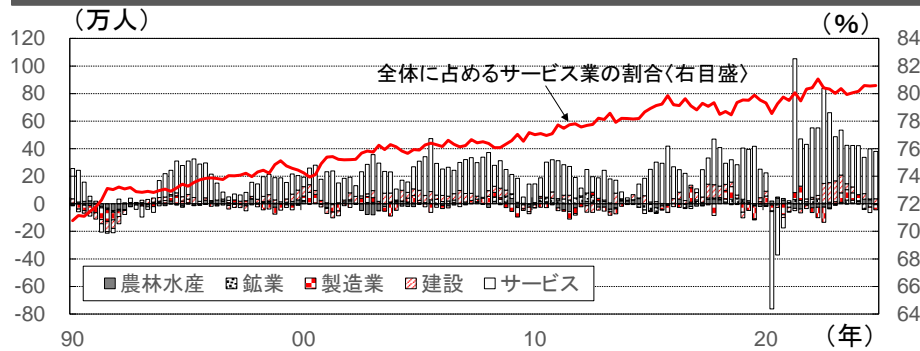
1. マクロ経済環境

(3) 雇用・所得

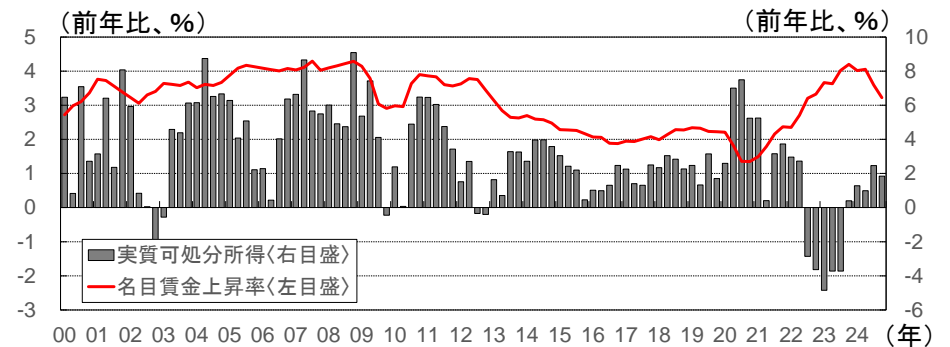


- 雇用者数はサービス業を中心に堅調な拡大が続く。失業率(季節調整値)は、コロナ禍で一時7%台へ上昇したものの、経済活動の正常化に伴う労働需給の逼迫により、2022年10月には過去最低水準の3.4%まで低下。その後、緩やかに上昇したものの、2025年1月時点で4.1%と低水準を維持。労働参加率も過去最高水準。
- 賃金上昇率(名目)は、2023年末にかけて前年比+4%台まで加速した後、やや鈍化。他方、実質可処分所得は2022年以降マイナス圏での推移が続いてきたが、2024年にプラスの伸びを回復。

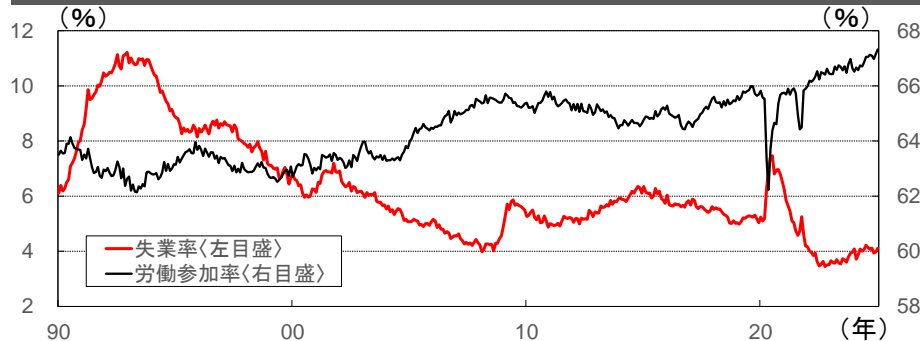
豪州の主要産業別雇用者数の増減



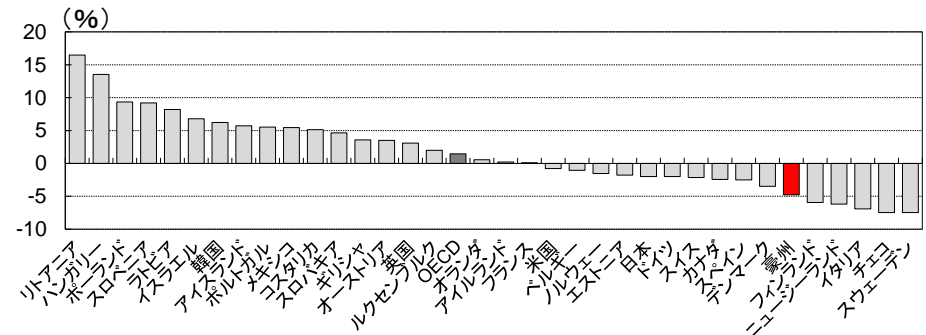
名目賃金上昇率と可処分所得の推移



失業率と労働参加率の推移



OECD諸国の実質賃金の伸び率(2019年第4四半期比)



(資料) 豪州統計局統計より国際通貨研究所作成

(注) [下図]2019年第4四半期に対する2024年第1四半期または直近の水準。
(資料) [上図]豪州統計局統計、[下図]OECD統計より国際通貨研究所作成

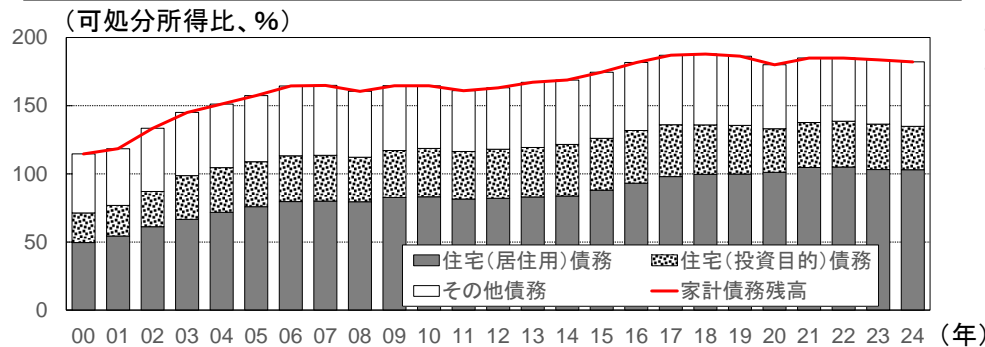
1. マクロ経済環境

(4) 家計資産・債務

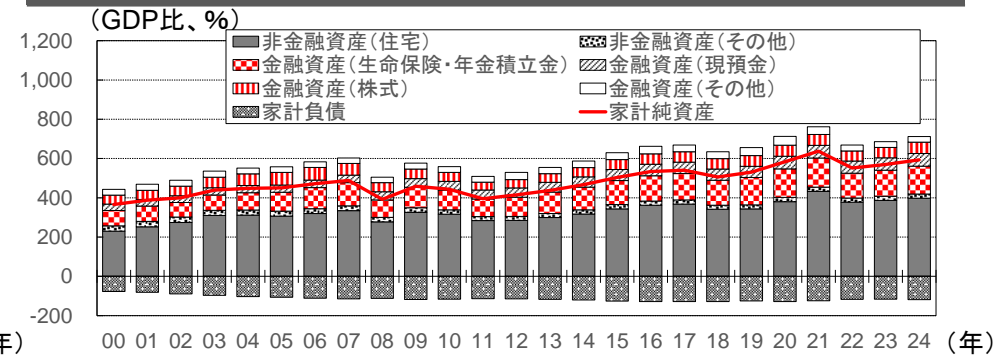


- 家計の債務残高は住宅ローンを中心に拡大が続き、2016年以降は可処分所得比180%とOECD主要国の中でも高水準での推移が継続。
- ただし、家計のバランスシート上、住宅を中心とする非金融資産に加えて、生命保険・年金積立金や株式等を中心とする金融資産が負債を大きく上回って拡大が続いており、純資産ベースでみると家計債務を巡る懸念は総じて小さい。
- 所得階層別では、債務の支払い余力がある高所得層の債務保有割合が高い。ネガティブ・ギアリング(住宅投資での損失分の課税控除)等の税制優遇措置も高所得層の節税目的での不動産保有につながっているとみられ、政府は住宅価格高騰対策として制度変更(税控除の廃止等)を検討中。歳入増および住宅価格の低下が期待される反面、新築住宅への投資減少と需給悪化に伴う家賃上昇圧力の強まりを懸念する見方も。

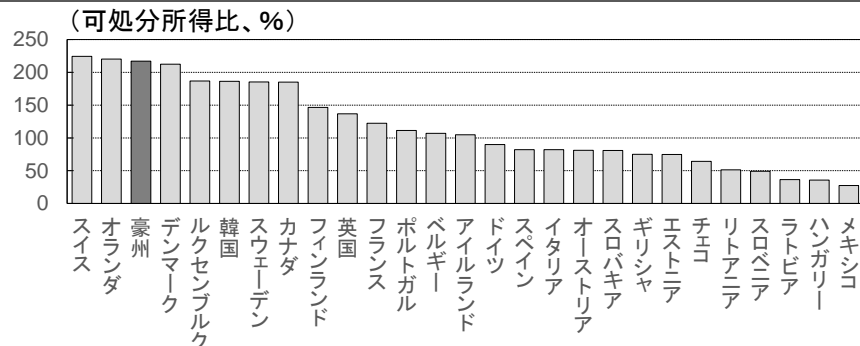
豪州の家計債務残高の推移



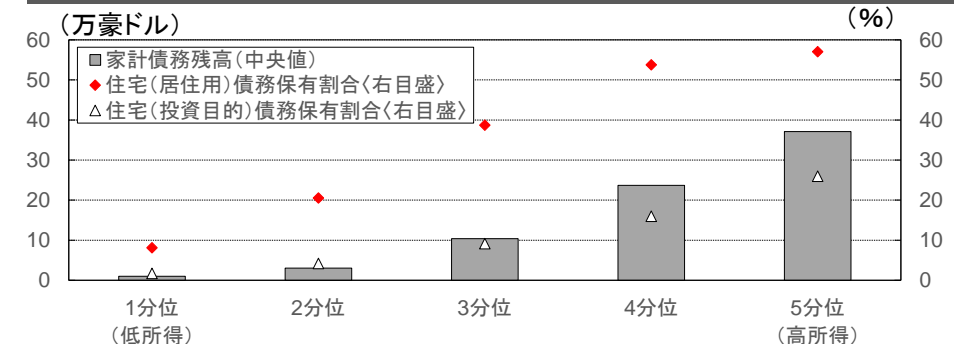
家計のバランスシート(純資産)の推移



OECD諸国の家計債務残高比較(2023年時点)



所得階層別にみた家計の債務残高(2018年9月時点)



(注)[下図]可処分所得は家計及び民間非営利団体の純可処分所得。
(資料)[上図]RBA、豪州統計局、[下図]OECD統計より国際通貨研究所作成

(注)[下図]債務保有割合は、各所得階層に占める割合。
(資料)RBA統計より国際通貨研究所作成

1. マクロ経済環境

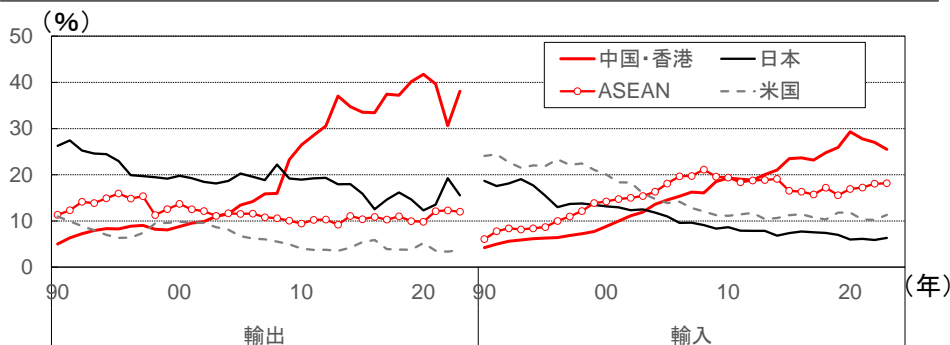


(5) 対中国・資源依存度

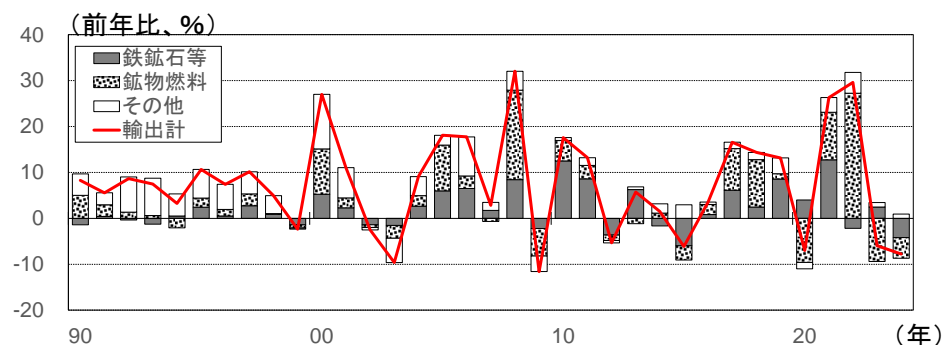
- 豪州にとって輸出・輸入のいずれにおいても中国が最大の貿易相手国。豪州最大の輸出品目である鉄鉱石（2023年時点で全体の24%）の輸出先の85%は中国向け。サービス輸出でも旅行サービス輸出を中心に中国が一時最大のシェア。
- 2020年以降、新型コロナウイルスの独立調査を巡り関係悪化、中国による主要品目（石炭、大麦、ワイン、牛肉等）に対する輸入制限や反ダンピング措置等により輸出が減少。2022年のアルバニー政権発足後、輸入制限解除等、関係は改善方向。
- 輸出は、2021年後半以降、中国における鉄鉱石の需要縮小と価格下落により低迷が続く。鉱物燃料（石炭・天然ガス）はウクライナ危機に伴う供給不足と価格上昇による押し上げが一巡。今後、脱炭素の流れの中で、鉱物燃料からレアアースや水素等への需要シフトが見込まれる。ただし、特にリチウムについては鉱石の大半を中国に輸出するなど国内精錬・加工能力の強化が課題^(注)。

(注) 豪州連邦政府は2025年2月、国内製造業支援策「フューチャー・メード・イン・オーストラリア(FMIA)」の一環として、重要鉱物（リチウムやコバルト等）と再生可能エネルギー由来のグリーン水素を対象とする生産税控除(PTC)法案を上院で可決。生産コストの10%を法人税から控除する(2027年7月1日に導入予定)。

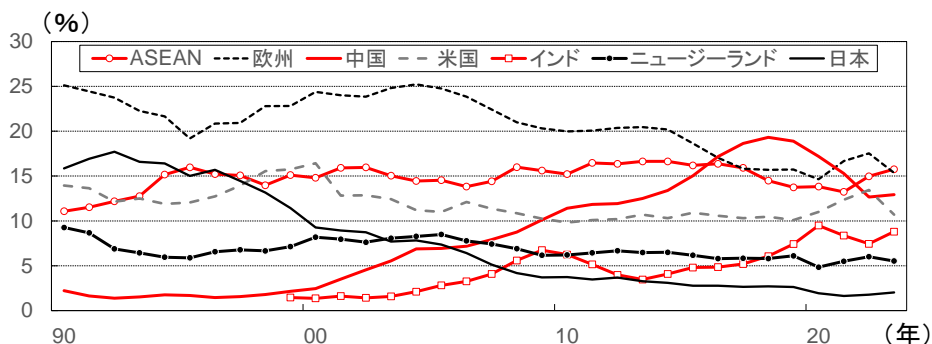
主要貿易相手国(シェア)の推移



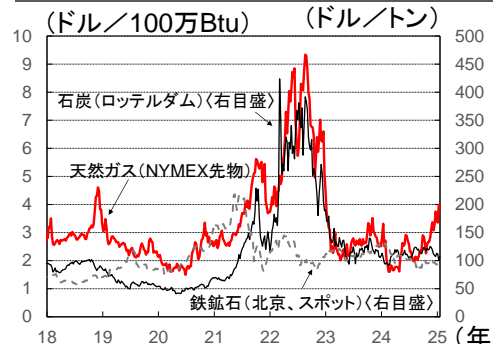
豪州の主要品目別輸出の推移



主要サービス輸出先(シェア)の推移



資源価格の推移



豪州の主要鉱物資源埋蔵量シェア

資源	生産量		埋蔵量	
	シェア (%)	世界順位	シェア (%)	世界順位
鉄鉱石	37.2	1	29.0	1
リチウム	36.7	1	23.3	2
ボーキサイト	22.2	2	12.1	2
石炭	5.0	5	14.0	3
ニッケル	3.0	6	18.5	2
天然ガス	3.7	7	1.3	13
銅	3.5	8	10.2	3

(資料) [上図] IMF、[下図] 豪州外務貿易省統計より国際通貨研究所作成

(注) [上図] 直近は2024年1-11月期の実績。
(資料) [上図] 豪州統計局、[下左図] Bloombergより国際通貨研究所作成

(注) 2024年時点。石炭と天然ガスは2020年時点。
(資料) USGS、BP統計より国際通貨研究所作成

1. マクロ経済環境

(6) トランプ2.0の影響

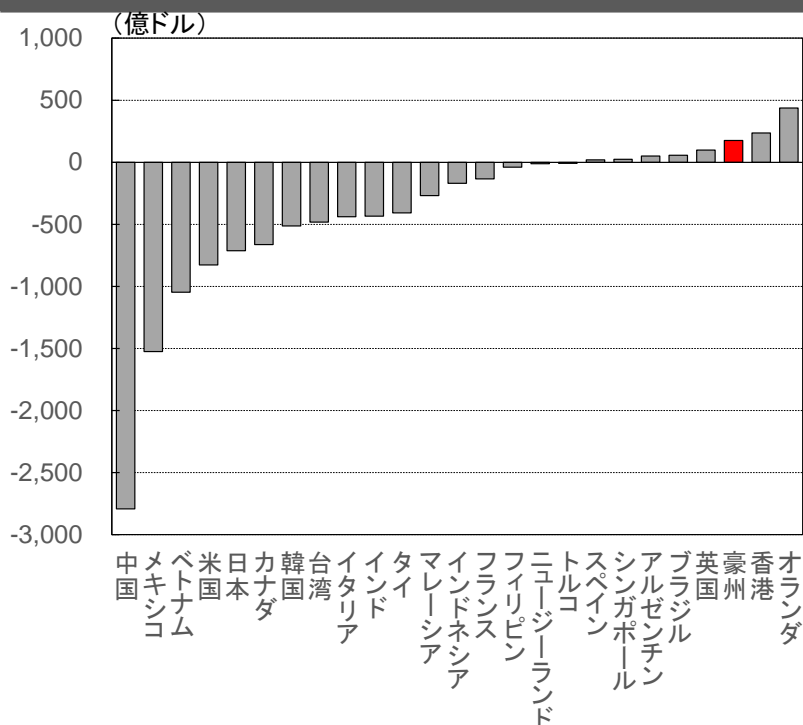


- 豪州は対米貿易で赤字(米国は黒字)基調。品目別では、機械類のほか、車両・航空機等を中心に豪州が輸入超である一方、動・植物関連、卑金属・同製品(鉄鋼・銅・ニッケル・アルミ等)を中心に豪州が輸出超(第1次トランプ政権では、鉄鋼・アルミ製品に対する25%の追加関税措置について、豪州は適用除外)。豪州の対米輸出は全体の4%程度であり、10%の追加関税賦課による負の影響は限られるが、個別品目(鉄鋼・アルミ、石油・ガス、医薬品等)に対する関税賦課の影響には留意。政府は、国内製造業支援策(Future Made in Australia: FMIA)により追加関税の適用対象となる産業を支援する方針。
- 他方、中国に対する大幅な追加関税賦課等による中国経済の減速は、豪州の対中輸出の減少等を通じて負の影響が波及する可能性。加えて、豪州政府が2025年1月から導入したNews bargaining incentive^(注1)に対して、トランプ大統領は報復の可能性^(注2)を示唆。

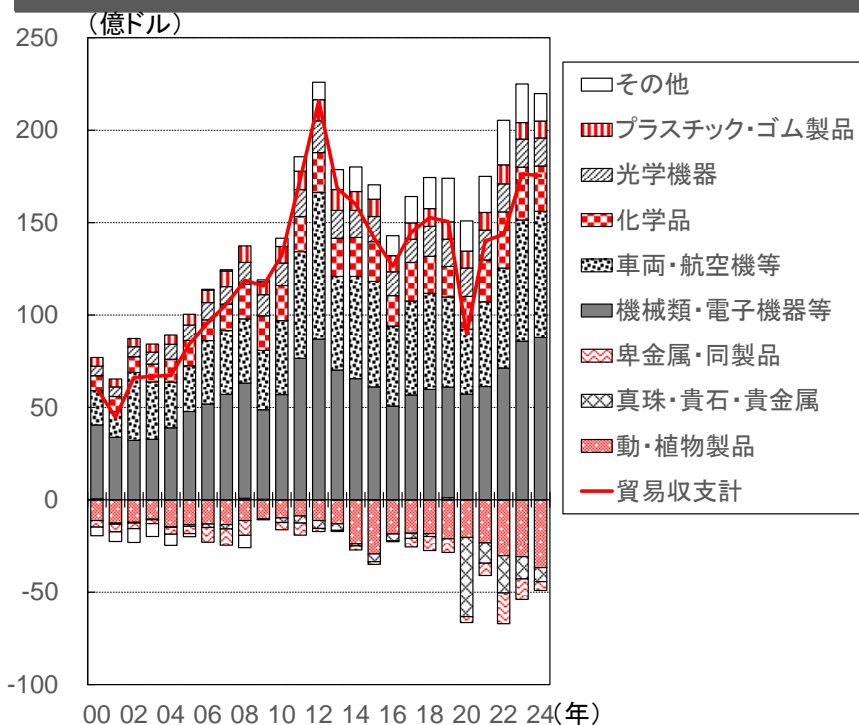
(注1)対象は、重要なソーシャルメディアや検索サービスを運営し、豪州市場に起因する年間総収入が2.5億ドル超の企業体(米Googleやメタ、バイトダンス等)。豪州のニュースコンテンツに対価を支払わない場合、新たな課税を行う。2025年1月1日以降に開始する所得年度に適用。

(注2)米税法第891条(特定国の個人や法人に対する税率を最大で2倍に引き上げる権限を米大統領に与える)を発動する可能性を示唆。

米国の貿易収支(2023年)



米国の対豪貿易収支の推移(主要品目別)



(資料)米Census統計より国際通貨研究所作成

(注)直近は2024年1-11月の実績。
(資料)米ITC統計より国際通貨研究所作成

2. 金融セクター

(1) 概要



- 豪州の金融セクターは、豪州健全性規制庁(Australian Prudential Regulation Authority: APRA)により預金業務取扱いの認可を受けた認可預金受入機関(ADIs)とそれ以外の金融機関(Non-ADI Financial Institutions)に大別される。ADIsの中では、4大銀行(CBA、WBC、NAB、ANZ)が総資産・貸出の約7割強を占め寡占状態。このほか、個人会員向けの小口金融サービスを提供する信用組合・住宅金融組合がある。
- 政府は「4大銀行政策(Four pillars policy)」により、4大銀行間での合併や買収を禁止している。外国銀行では、総資産8位にING Bank(Australia)、10位にHSBC、11位にSMBC、15位にMUFGなどが位置している。
- ADIs以外の金融機関としては、家計や中小企業向け融資を行う金融会社などが存在。金融会社については、豪州証券投資委員会(ASIC)の監督の下、主に個人や中小企業向けを中心に融資を行っている。総資産は小規模ながら、近年は一部のフィンテック企業も金融会社として事業を展開。
- コロナ禍後の銀行貸出は、住宅ローンを中心とする家計向けに加えて企業向けを中心に前年比+5%前後の伸びを維持。

豪州の金融セクターの概要

認可預金受入機関(Authorised Deposit-taking Institutions: ADIs)

(2024年9月時点)	機関数 (社)	総資産 (億豪ドル)	構成比 (%)	監督機関
国内銀行	96	62,853	99.3	豪州健全性 規制庁 (APRA)
主要銀行(Major banks)	4	46,317	73.2	
その他国内銀行(Other domestic banks)	37	7,399	11.7	
外国銀行現地法人(Foreign subsidiary banks)	7	2,064	3.3	
外国銀行支店(Foreign branch banks)	48	7,073	11.2	
信用組合・住宅金融組合 (Credit unions and building societies)	30	350	0.6	
その他	7	95	0.1	
合計	133	63,297	100.0	

認可預金受入機関ではない金融機関(Non-ADI Financial Institutions)

(2024年3月時点)	機関数 (社)	総資産 (億豪ドル)	監督機関
金融市場会社(Money market corporations)	12	265	豪州証 券投資委員 会(ASIC)
金融会社(Finance companies)	236	3,598	
証券化会社(Securitisers)	-	1,720	

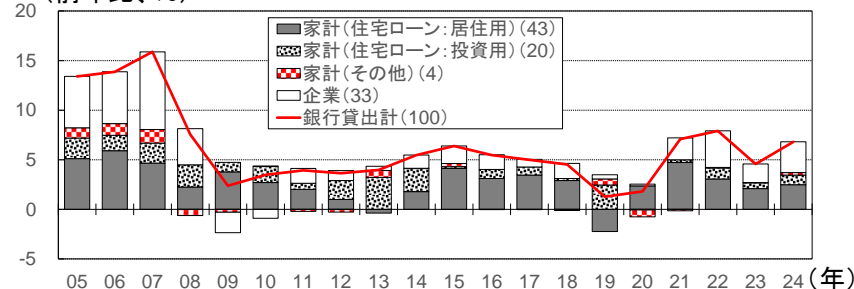
豪州におけるADI上位10行(2025年1月末時点)

(億豪ドル)

	現金・ 預金	貸出	総資産	構成比 (%)
1 Commonwealth Bank of Australia (CBA)	293	8,287	11,094	20.3
2 Westpac Banking Corporation (WBC)	460	7,100	10,588	19.4
3 National Australia Bank Limited (NAB)	784	6,154	9,106	16.7
4 Australia and New Zealand Banking Group Limited (ANZ)	472	4,890	7,552	13.8
5 Macquarie Bank Limited	130	1,579	2,744	5.0
6 Bank of Queensland Limited	22	729	1,177	2.2
7 Bendigo and Adelaide Bank Limited	15	817	1,133	2.1
8 ING Bank (Australia) Limited	14	765	1,072	2.0
9 Norfina Limited	9	707	983	1.8
10 HSBC Bank Australia Limited	58	361	663	1.2

銀行貸出の推移

(前年比、%)



(注)[下図]項目名後の括弧内は2024年末時点の全体に占めるシェア。
(資料)RBA統計より国際通貨研究所作成

(資料)APRA、RBA統計より国際通貨研究所作成

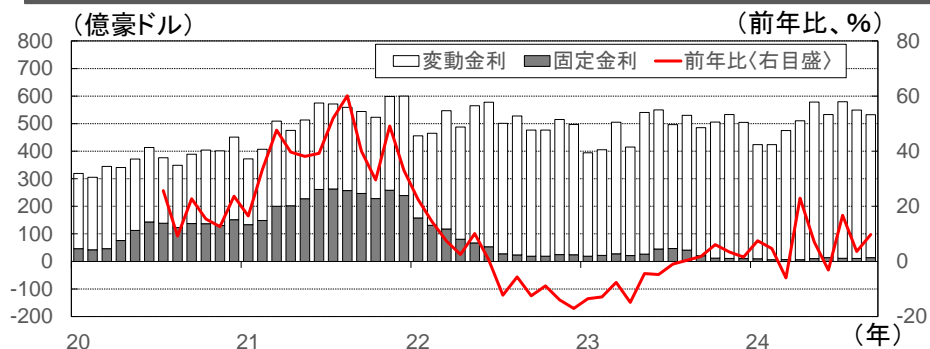
2. 金融セクター

(2) 商業銀行①家計部門

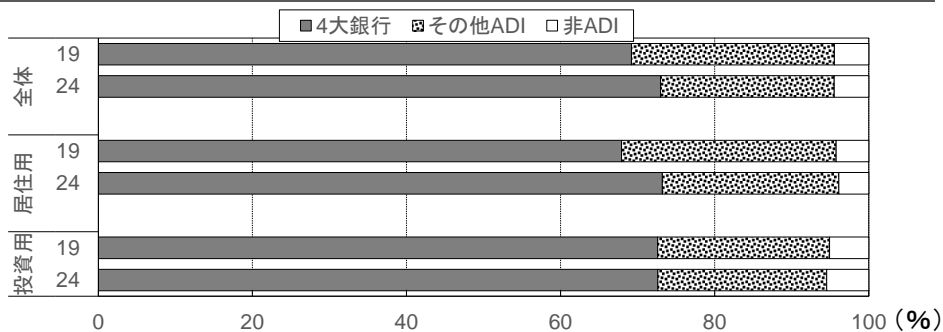


- 住宅ローン新規契約額は、コロナ禍での景気対策としての住宅購入支援策や低金利、テレワークに伴う住宅需要の増加もあり、2020年から2021年にかけて固定金利での借入が活発化したが、2022年後半以降は金利上昇もあり伸び悩み。新規借入の大半は変動金利にシフト(通常2~3年での借り換えが主流)。住宅ローン新規契約額のうち、居住用・投資用のいずれにおいても4大銀行が7割強、その他ADIが2割強を占める。
- パーソナルファイナンス新規契約額は、自動車ローン、クレジットカード等を中心に合わせて住宅ローンの約10分の1程度の規模ながら、足元は前年比+20%前後の伸び。

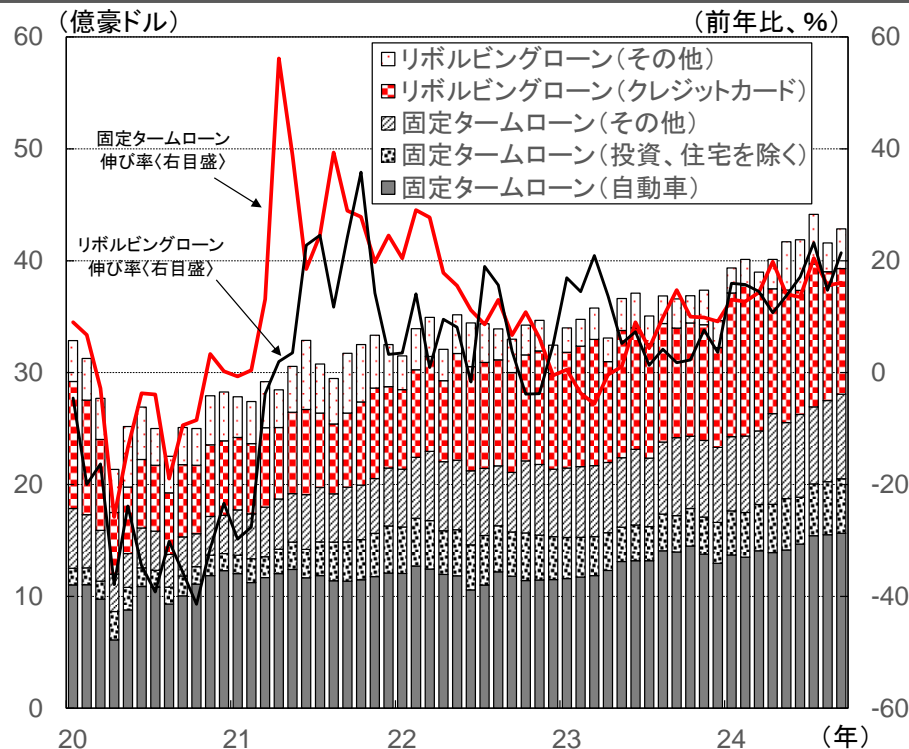
住宅ローン新規契約額(金利の種類別)の推移



住宅ローン新規契約額に占める主体別シェア



パーソナルファイナンス新規契約額の推移



(注)[下図]2024年は9月末時点。
(資料) 豪州統計局統計より国際通貨研究所作成

(資料) 豪州統計局統計より国際通貨研究所作成

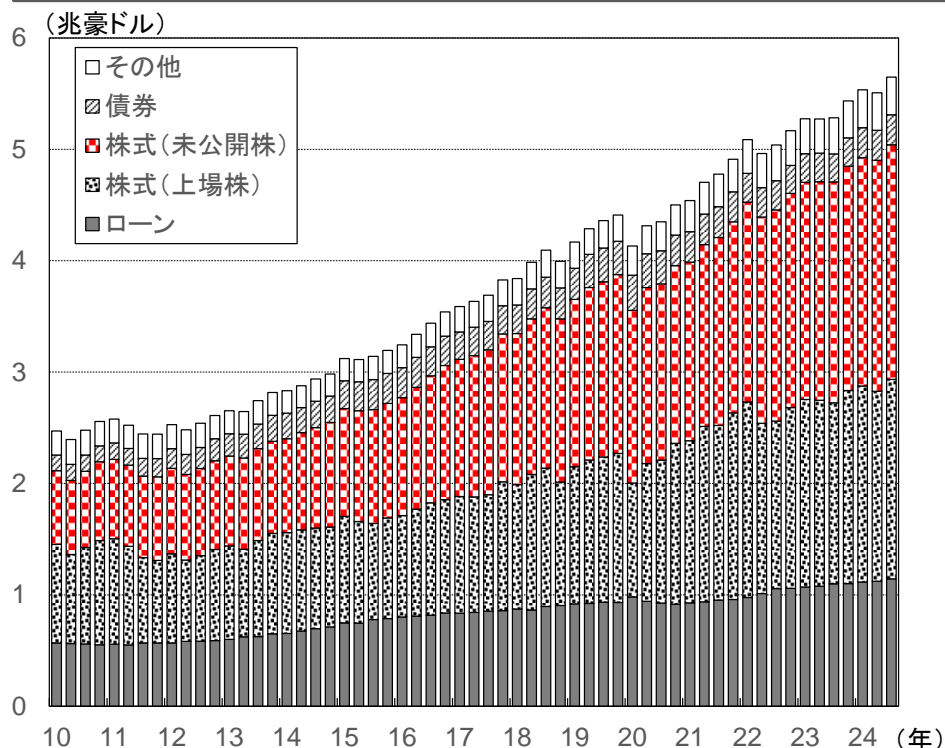
2. 金融セクター

(2) 商業銀行②企業部門



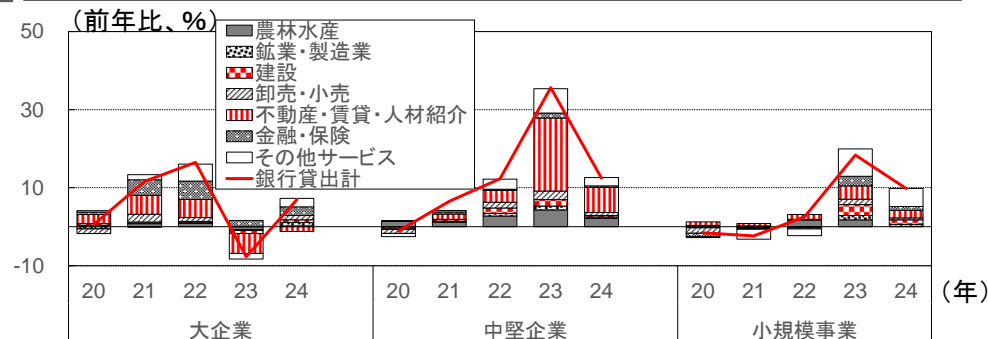
- 豪州における非金融企業のバランスシート(負債)上、株式が約7割、ローンが約2割(うち国内ADIsからの借入が約7割弱、海外からの借入が約2割)、債券が5%(うちオフショア発行が75%)。
- 2024年末時点の豪証券取引所(ASX)における上場企業数は1,989社(うち4割は資源関連)、近年は買収・合併等に伴う上場廃止が新規上場を上回り、上場企業数は2022年6月の2,158社をピークに減少傾向。賃料・人件費の上昇等に伴う上場維持コストの高さに加えて、ベンチャーキャピタル(VC)やプライベートエクイティ(PE)ファンドの成長に伴い、未上場でも資金調達がし易くなったことなども影響。時価総額は3兆豪ドル(約300兆円)と日本(東証時価総額:約1,000兆円)に比べて小規模。
- 企業向け貸出は中堅企業向けが相対的に高い伸び。分野別では、不動産・賃貸・人材紹介をはじめとするサービス業が全体の7割。中長期かつ大規模な資金調達では、シンジケートローンが積極的に活用されている。

豪州非金融企業のバランスシート(負債)の推移

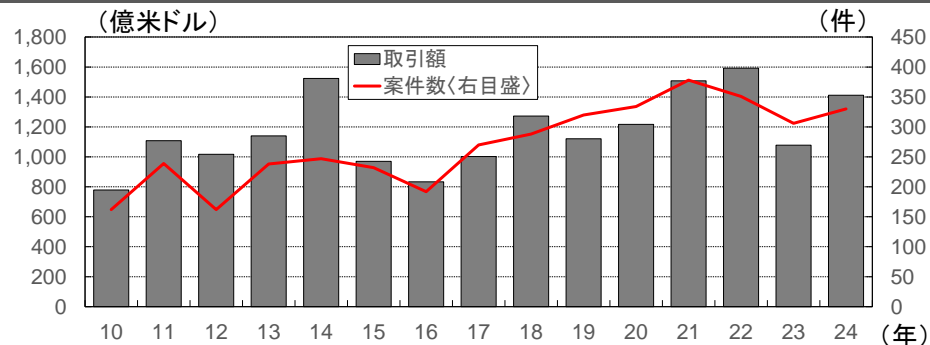


(注)『その他』は、手形、デリバティブ等を含む。
(資料)豪州統計局統計より国際通貨研究所作成

企業向け貸出の企業規模・分野別推移



豪州におけるシンジケートローン取引額・件数の推移



(注)[上図]直近は2024年11月末時点。
(資料)[上図]RBA統計、[下図]Refinitiv統計より国際通貨研究所作成

2. 金融セクター



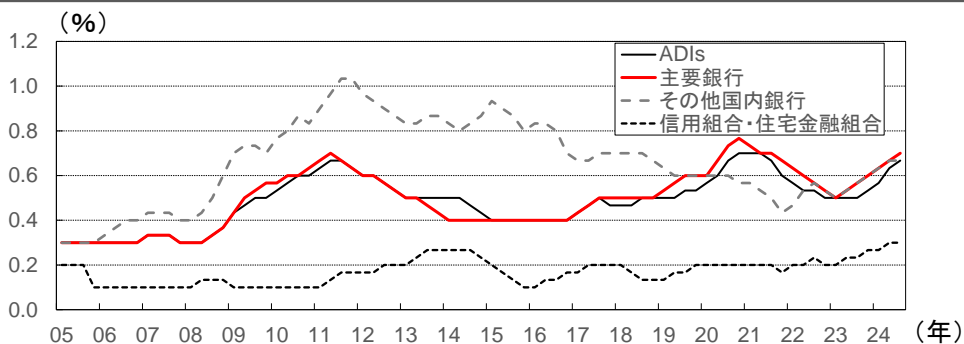
(2) 商業銀行③健全性・収益性

- 銀行の不良債権比率は、2023年以降緩やかな上昇がみられるが、住宅ローンを中心に総じて低位安定。高レバレッジの借り手の延滞率の高さが目立つものの、全体に占める割合は小さく金融システムの安定性に与える影響は限られる。
- 2024年9月時点の主要銀行のCET Tier1資本比率は12.2%^(注)、流動性比率は128.8%と高水準を維持しており、金融システムの安定性は保たれている。

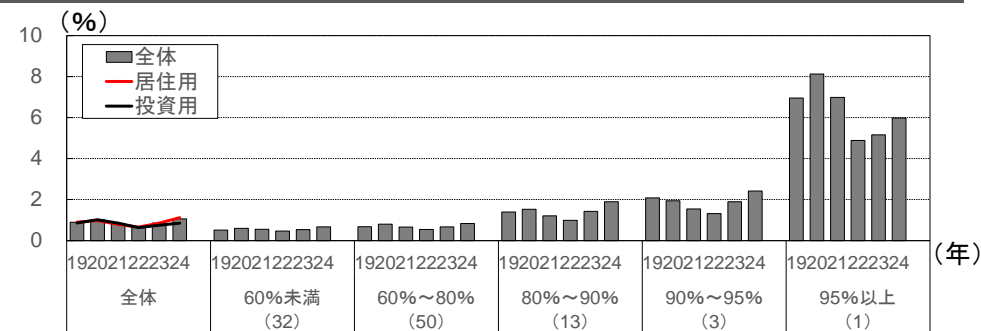
(注) APRAは2023年1月から銀行に求めるCET Tier1資本比率の要件を2.25%ポイント引き上げ、主要銀行は10.25%、その他国内銀行は9.25%とした。バーゼル基準では18.25%。

- 2022年後半以降、政策金利の引き上げに伴い資金調達コストが上昇する中、住宅ローン市場における金利競争に伴う限定的な貸出金利の引き上げなどが収益面での重石となっており、ROEはやや低下傾向。

ADIsの不良債権(90日超延滞債権)比率の推移

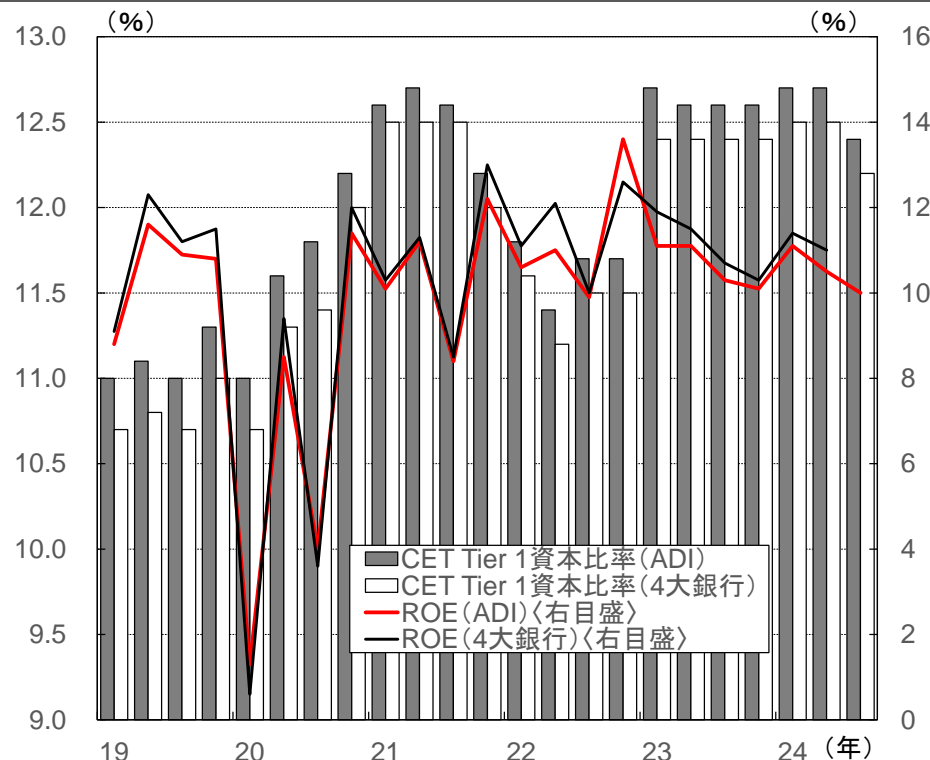


住宅ローンの不良債権比率の推移(LTV比率別)



(注)[上図]3四半期移動平均値。2022年以降は報告方法の変更に伴うデータの断絶あり。
[下図]直近は2024年9月末時点。LTV比率下の括弧内は住宅ローン全体に占める割合。

健全性・収益性指標の推移



(資料)APRA統計より国際通貨研究所作成

2. 金融セクター

(3) デジタル銀行



- 4大銀行の寡占的な状況が続く中、2017年に4大銀行をはじめとする金融機関による不正行為^(注1)が発覚、政府は同年12月に調査のための王立委員会を設立。その後、APRAは2018年5月、銀行セクターにおける規制緩和による参入障壁の低下に向けて、ADI ライセンス取得の新ルールである制限付き認可預金受け入れ機関(Restricted ADI: RADl)^(注2)を導入。
- 規制変更後、チャレンジャーバンクとしてデジタル銀行4行(Judo Bank、Volt Bank、Xinja Bank、86 400)がADIライセンスを取得。しかし、コロナ禍以降は、商業銀行のデジタル化加速に伴うチャレンジャーバンクの優位性低下などもあり、破綻や大手銀行による買収などが相次ぎ、現在もデジタル銀行として存続しているのはJudo Bankのみ(Xinja Bankはフィンテックとして事業を継続)。2021年8月にAPRAはデジタル銀行の参入要件(資本要件やContingency Plan策定など)を厳格化。

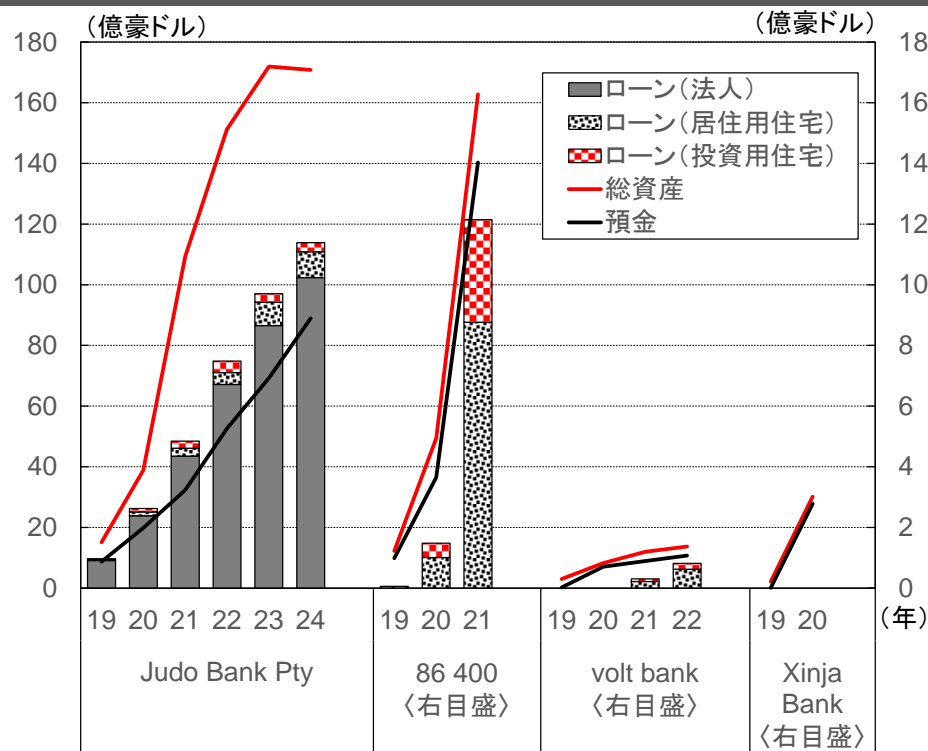
(注1) 死亡した顧客からの手数料徴収、誤った住宅ローン利率の適用、満期後の定期預金に対する低い利率の不正な適用等。

(注2) 正式なADIライセンス取得を目指す事業体は、RADlライセンスにて2年間、限られた範囲の事業活動を行うことができ、2年間で正式なADIライセンスとして活動するための健全性フレックワークを満たすことが出来ない場合は、撤退する必要がある。

豪州におけるデジタル専門銀行の動向

	ライセンス取得時期	概要
Judo Bank	2019年4月(ADI)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豪州の中小企業が主なターゲット(貸出の9割が法人向け) ■ 同国デジタル専門銀行初のユニコーン ■ 2023年、FTのアジア太平洋地域の高成長企業トップ500で4位(業界カテゴリーで1位) ■ 総資産はADI全体の0.3%(2024年11月末時点)
86 400	2019年7月(ADI)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年2月、NAB が 2.2億豪ドルで買収することを発表。NABは子会社であるデジタル専門銀行Ubankのサービス強化のため、86400とUbankを統合 ■ 2021年1月中旬時点の顧客数85,000超
Volt Bank	2018年5月(RADI) 2019年1月(ADI)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年4月時点の預金残高は1億1,300万豪ドル、住宅ローン残高8,000万豪ドル ■ 2022年6月、コロナ禍での資金調達難により廃業表明。同年7月に口座の閉鎖を完了
Xinja Bank	2019年9月(ADI)	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍による資金調達難、高い預金金利を補う貸付商品の不足等 ■ 2020年12月、撤退表明。2021年1月に47,000超の口座閉鎖と預金返還を完了 ■ フィンテック事業は継続

デジタル専門銀行の総資産・預金・ローン残高の推移



(資料) ゆうちょ財団(2023)、各種報道等より国際通貨研究所作成

(注) 直近はJudo Bankが2024年10月末時点、86 400が2021年11月末時点、volt bankが2022年5月末時点、Xinja Bankが2020年11月末時点。

(資料) ARPA統計より国際通貨研究所作成

2. 金融セクター

(4) フィンテック



- 2016年に豪州連邦政府は、フィンテック分野における政策へのアドバイスや産業育成に向けた計画立案のサポートを行うための組織としてFinTech Advisory Groupを創設。同分野の監督機関である豪州証券投資委員会(ASIC)は、フィンテック振興のため24ヵ月間の規制緩和(Regulatory sandbox)を実施。フィンテックのビジネス環境等に関するランキング(Global Fintech Rankings 2021)で豪州はアジア太平洋ではシンガポールに次ぐ2位(世界全体では6位)。
- フィンテック企業数は2017年の約400社から現在は800社超に増加。分野別では、決済、レンディング、ウェルステックのほかミドルオフィス・バックオフィス、ブロックチェーン等が多い。
- 豪州における代表的なフィンテック企業は、①Apple PayやGoogle Pay(両社によるモバイルウォレットは同国モバイルウォレット取引の99%)のほか、②決済事業者のzeller、④BNPLのAfterPayやZip、⑤クロスボーダー送金のAirwallexなど。
- フィンテックの顧客の大半がB2B(うちSMEs31%)。零細・小規模加盟店を中心に4大銀行から決済の乗り換えが進む。

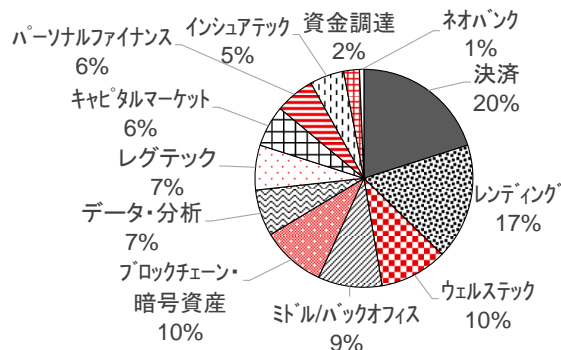
豪州におけるフィンテック企業の分野別構成

ランキング			国名
アジア太平洋	全世界	前回比	
1	4	▲1	シンガポール
2	6	2	豪州
3	15	6	中国
4	21	1	日本
5	23	▲8	インド

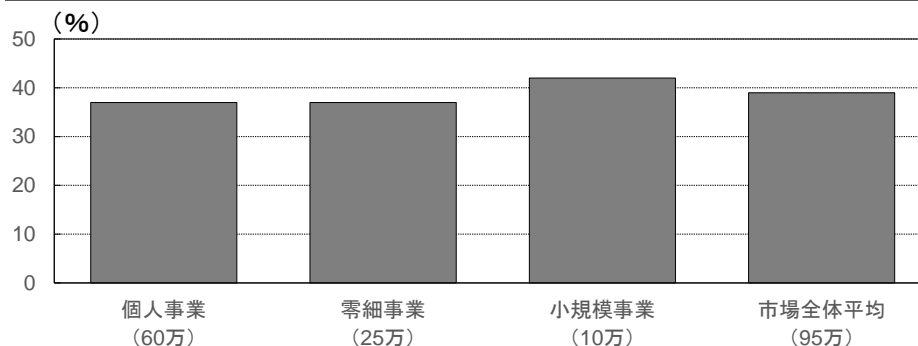
豪州における代表的なフィンテック企業

	分野	主要企業
①	モバイルウォレット (Big4)	Apple Pay, Google Pay
②	決済事業者 (フィンテック)	stripe, zeller , smartpay, Square, tyro
③	即時決済システム	NPP, PayID, Zepto, EZPAY, Azupay, Ezidebit
④	BNPL	Afterpay (2022年に米フィンテック Blockに買収)、 Zip , Humm, Klana, PayPal
⑤	クロスボーダー送金	(B2B) WISE, Airwallex , Revolut (C2C) WISE, Instarem, Revolut, Remitly

豪州におけるフィンテック企業の分野別構成 (2024年時点)



4大銀行からフィンテックに乗り換えた加盟店 (2024年)



(資料)[上図] Findexable(2021)、[下図]KPMG(2024)より国際通貨研究所作成

(注)[上図]太字はユニコーン企業。[下図]回答企業数529社。回答企業に占める割合、各事業規模下の括弧内は回答率から推定した各事業規模・市場全体の乗り換え企業数。

(資料) FinTech Australia(2025)より国際通貨研究所作成

2. 金融セクター

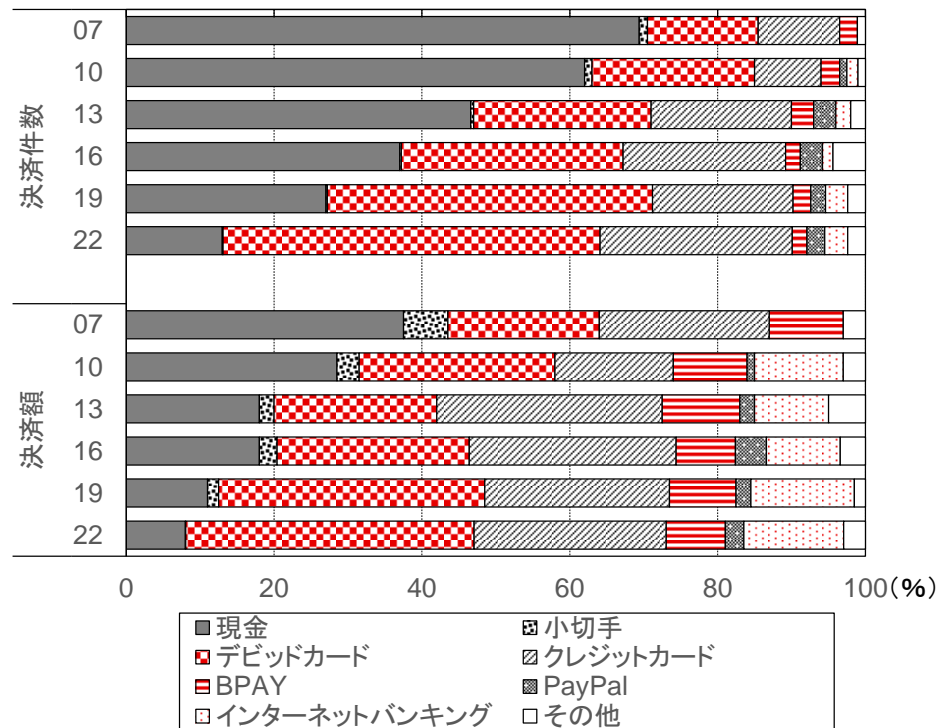


(5) キャッシュレス決済動向

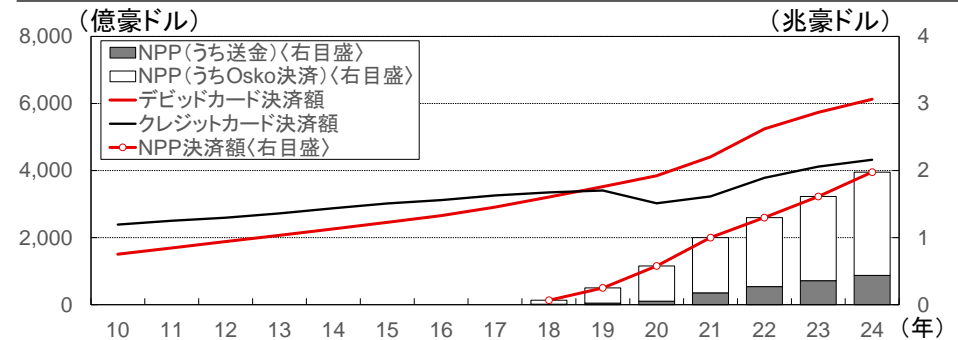
- キャッシュレス決済の利用が普及。2019年以降はデビットカードの決済額がクレジットカードを上回る水準（2021年時点の保有率はデビットカード96%、クレジットカード51%）。いずれもモバイルウォレットを通じた決済が多い。
- 2018年には、RBAと民間金融機関が共同開発した24時間365日即時送金システムNew Payments Platform (NPP)が稼働。相手の携帯電話番号やメールアドレスで即時支払い可能。NPPには現在100以上の金融機関が参加。
- 近年、Buy Now Pay Later (BNPL)も急成長がみられるが、2023年時点の取引額は約200億豪ドルとまだ小規模。Afterpay、Zip、Humm、Klana、PayPalといった専門事業者のほか、CBAやNBAなど主要銀行も参入。なお、従来オセアニア地域特有の商習慣Lay-by^(注)があるため、BNPLは比較的受け入れられやすい購入形態とみられる。

(注) Lay-byは欲しい商品をデポジットと手数料を支払ったうえで店舗で取り置きしてもらい、2週間毎に残金を支払い、全額支払いが完了した時点で商品を受取る仕組み。BNPLの取引手数料は購入金額の4%と伝統的カード(0.5%~1.5%)に比べて高いものの、Lay-by(10%)より低い。

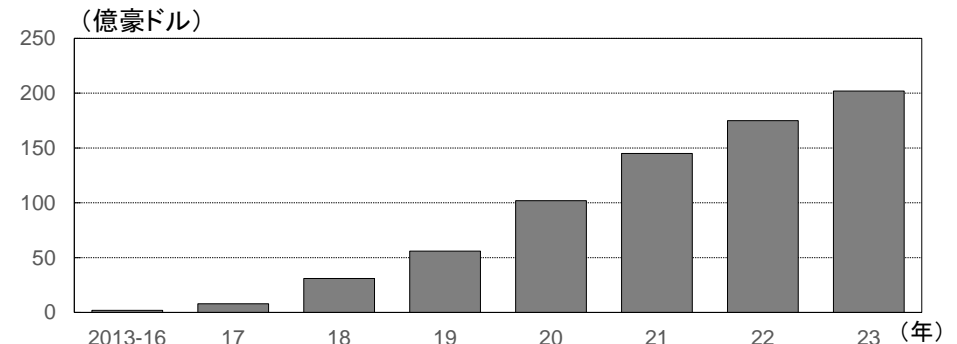
家計の決済手段利用状況



豪州における主な決済手段による決済額の推移



豪州におけるBNPLの概要



(注)1. 9,999豪ドル超の支払い、送金(家族や友人への支払い)、交通系カード、自動決済は除く。

2. 『インターネットバンキング』は、銀行のインターネット(または電話)を利用した決済。

『BPAY』は銀行口座を通じた請求書の直接支払い。

3. 『その他』には、プリペイドカード、BNPL等が含まれる。

(資料)RBA(2023)より国際通貨研究所作成

(資料)FinTech Australia(2025)より国際通貨研究所作成

3. 主要行のビジネス動向



(1) 事業概要①

- 4大銀行は豪州国内におけるリテール(住宅ローンが中心)および法人取引が中核事業。NABは中小企業向けビジネスローンに強みがあるが、Citi Groupの消費者向け事業やネット専用銀行の買収等などを通じてリテール事業を強化。各銀行ともモバイルバンキングアプリやフィンテック企業との連携等を通じてデジタル金融サービスの導入を推進。
- 近年、各行とも中核事業である豪州・ニュージーランド(NZ)事業に経営資源を注力させるべく、非中核事業やアジアにおけるリテール事業撤退の動きが相次いでいる。太平洋島嶼国では、中国の影響力増大への懸念から、豪・米政府が同地域での金融サービス維持に向けた協力を強化しており、WBCやNABは同地域での拠点維持で政府と合意。

主要行の事業戦略概要・主なデジタル金融サービス

	CBA	WBC	NAB	ANZ
設立年 (本店所在地)	1911年 (シドニー)	1817年 (シドニー)	1858年 (メルボルン)	1835年 (メルボルン)
海外拠点	NZ、オランダ、米国、中国(北京、上海)、香港、日本、シンガポール	NZ、フィジー、パプアニューギニア、英国、ドイツ、米国、シンガポール	NZ、英国、フランス、米国、中国、香港、日本、シンガポール	NZ・太平洋島嶼国、アジア(中国、香港、日本、韓国、ASEAN、インドなど)、欧米など約30カ国
事業概要・海外戦略	<ul style="list-style-type: none"> ■ 連邦政府の市中銀行として設立、中央銀行としての機能も有していたが、1960年にRBAを分離、1991年民営化 ■ 海外ではホールセール中心。一部(香港・シンガポール)では、プライベートバンキング(PB)サービスも提供 ■ 近年、非中核事業(保険・資産運用・海外)の売却を加速 ■ 2022年、中国のBank of Hangzhouの持株10%を売却 ■ 2024年、インドネシアのPT Bank Commonwealthの持株99%をOCBCに売却、ベトナム国際銀行(VIB)の持株の一部(合計15%)を売却 	<ul style="list-style-type: none"> ■ NZ事業の対象はリテール・ホールセールの両方、オセアニア以外ではホールセールのみ ■ 2020年10月、中国からの撤退を表明(上海・北京の事業は停止中) ■ 2023年6月、香港事業を停止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中小企業向けビジネスバンキングおよびPBに強み。顧客の焦点は地方での農業、政府、教育・コミュニティサービスなど ■ 2022年、豪州におけるCiti Groupの消費者向け事業を買収、クレジットカード事業のマーケットシェアは28%(24年9月末時点) ■ NZ事業はリテール・ホールセール両方、欧米・アジアではホールセールのみ ■ 2017年11月、シンガポールと香港のプライベートウェルス事業をOCBCに売却 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年7月、豪州保険大手Suncorpの銀行部門(Suncorp Bank)の買収計画を公表(2024年2月に豪州競争審判所が承認) ■ 2017年、ベトナムのリテール事業を新韓銀行に売却、上海農村商業銀行の株式20%の売却を完了 ■ 2018年、インドネシア、中国、香港、台湾、シンガポールのリテール・ウェルス事業をDBS銀行に売却 ■ 2019年、カンボジア事業(ANZ Royal Bank)の株式55%をJトラストに売却 ■ 2020年、NZ最大のノンバンク(UDC Finance)を新生銀行に売却
主なデジタル金融サービス フィンテック企業との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ■ Unloan: 若年層を対象とする同国初のデジタル住宅ローン(2022年5月開始) ■ CommBank app(モバイルバンキングアプリ): 同国最大のアクティブユーザー数(850万人、2024年6月時点) ■ 傘下のBankwestが防水機能付指輪型端末(Bankwest Halo)を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ NAB Mobile app(モバイルバンキングアプリ): 2024年9月末時点のユーザー数380万人 ■ 調査会社(Forrester)のモバイルバンキングアプリに関する調査(2024年Q3)でWBCが僅差で首位(CBAが2位)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2008年に店舗を持たないインターネット専門銀行Ubankを立ち上げ ■ 2021年1月、買収したネット専門銀行86400をUbankに統合 ■ フィンテック企業22社に出資(2024年6月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ANZ Internet Banking and Internet Banking for Businessの顧客数370万以上 ■ 2022年に新たにデジタルバンキングサービス(ANZ Plus)を開始 ■ フィンテック企業12社に出資(2022年5月時点)

(注)赤字は事業再編・撤退等の動き。
(資料)各社ディスクロージャー資料等より国際通貨研究所作成

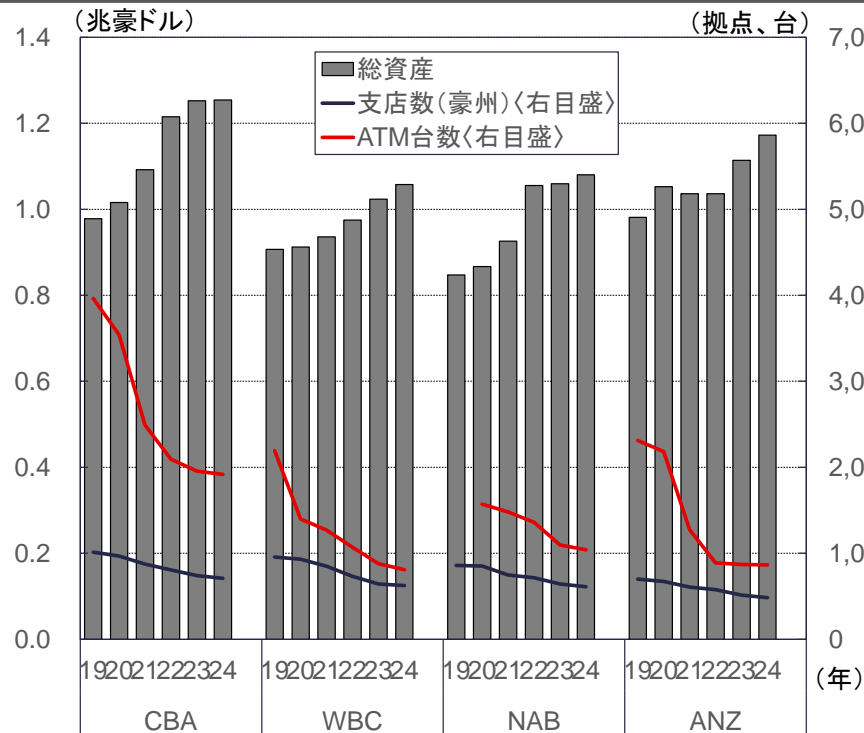
3. 主要行のビジネス動向



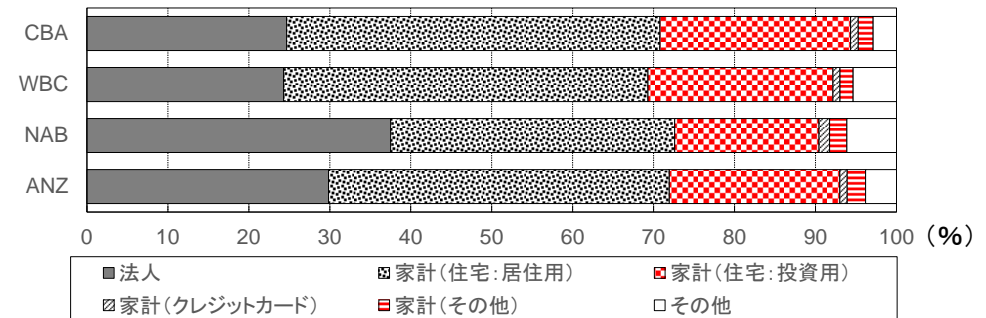
(1) 事業概要②(セグメント別・地域別)

- 主要行の貸出構成のうち、住宅ローンを中心とする家計向けが約6～7割。クレジットカード等無担保消費者向け融資の割合は小さい。デジタル金融サービスの提供を強化する一方、店舗やATMの削減を進めてきたが、向こう数年は現状の店舗網を維持する方針。またANZを除く主要行のほか80超の金融機関は、豪州郵便公社と提携し、郵便局のネットワーク(Bank@Post/3,400拠点)を通じて、特に地方の顧客に預金や送金・決済等の金融サービスを提供。
- 主要国の貸出先としては、豪州およびNZが9割超、ANZはアジアを中心に豪州・NZ以外が約1割。NZでは豪州4大銀行が銀行総資産の約9割を占める。なお、豪州銀行全体の海外向け与信残高(Appendix参照)のうち、NZを中心とする先進国が8割強、アジア太平洋諸国が1割弱。中国は2010年代以降、ASEANはコロナ禍以降、縮小傾向を辿るなか、米国は一定水準を維持しているほか、東アジア諸国(日本・韓国・台湾)やインド向けのエクスポージャーはやや拡大するなど、企業のサプライチェーン再編や新興市場の成長に伴うビジネスチャンスを取り込む動きがみられる。

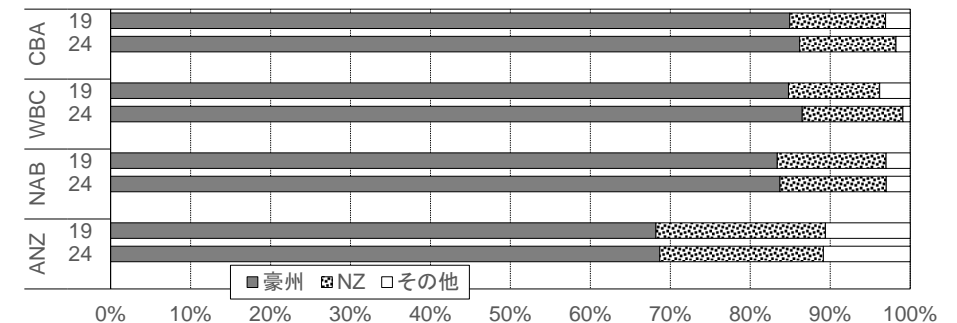
主要行の総資産・店舗数の推移



主要行の分野別貸出構成



主要行の地域別貸出構成



(注) 各年9月末時点、Commonwealth Bank of Australiaは6月末時点。
(資料) 各社ディスクロージャー資料より国際通貨研究所作成

(注) [上図] 2024年12月末時点。『その他』は、金融機関、政府・コミュニティなどを含む。
[下図] 各年9月末時点、Commonwealth Bank of Australiaは6月末時点。
(資料) 各社ディスクロージャー資料より国際通貨研究所作成

3. 主要行のビジネス動向

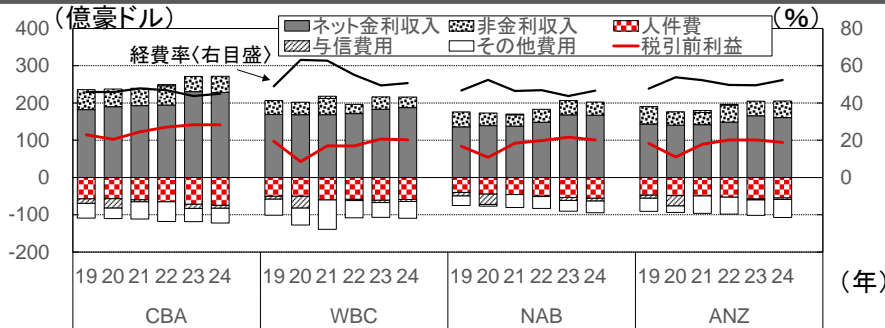


(2) 収益動向

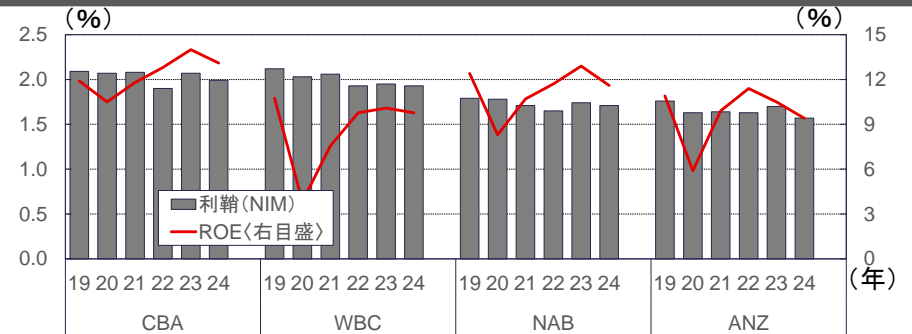
- 金利収入を中心とする収益は総じて安定。ただし、主力の住宅ローンは、金利競争を背景に貸出金利の上昇幅が限られる中、調達コストの上昇による利鞘の縮小が収益改善の下押し要因。
- 2024年時点のAPRA基準のCET1比率^(注)は いずれも12%超、バーゼル基準では19%前後と世界的にみても高水準。
- 各行とも融資は住宅ローン(担保で保全)が主体であり、不良債権比率は低水準。無担保消費者向け融資は僅かであるため与信費用も限られる。

(注) APRAは、国内銀行が達成すべき自己資本比率をバーゼル基準で最低18.25%、このうちCET1比率を10.25%以上としている。

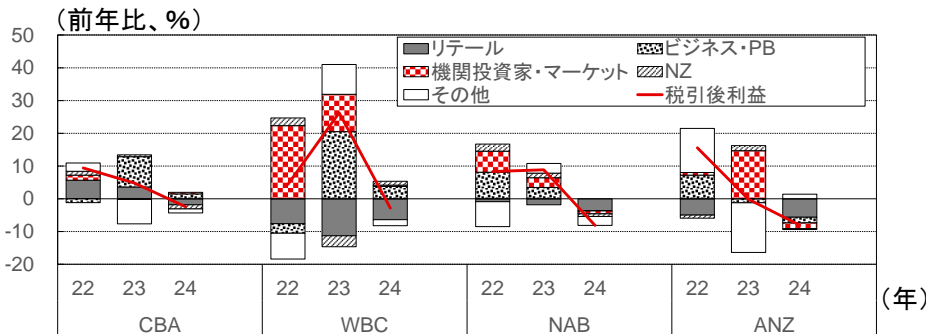
主要行の税引き前利益の推移



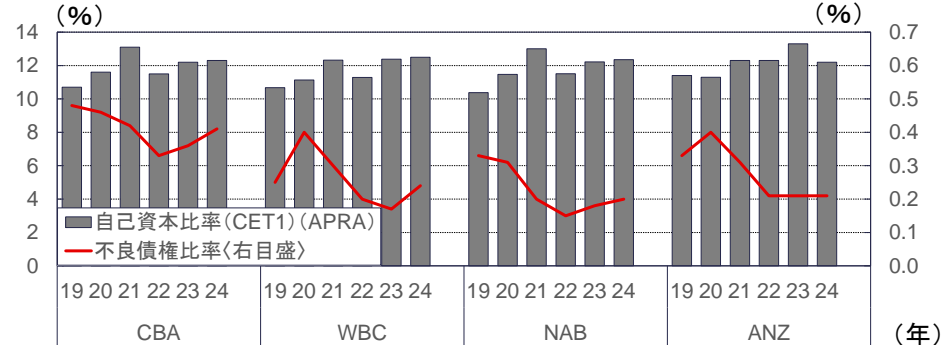
主要行の利鞘 (Net Interest Margin: NIM) と ROE の推移



主要行の税引後利益の推移 (セグメント別)



主要行の不良債権比率と自己資本比率の推移



(注) 各年9月末時点、Commonwealth Bank of Australiaは6月末時点。
 (資料) 各社ディスクロージャー資料より国際通貨研究所作成

(注) 各年9月末時点、Commonwealth Bank of Australiaは6月末時点。
 (資料) 各社ディスクロージャー資料より国際通貨研究所作成

3. 主要行のビジネス動向



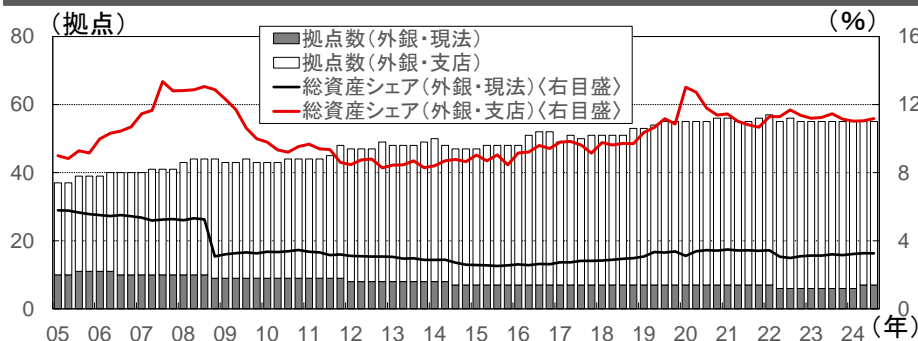
(3) 外国銀行の動向

- 外国銀行の現地法人数は2005年の10行から2024年9月までに7行^(注)に減少した一方、支店数は27行から48行に増加。外銀支店のADIの総資産全体に占めるシェアは、2017年の4大銀行をはじめとする金融機関による不正行為発覚と王立委員会による調査などの影響で、一時13%まで上昇したが、近年は11%程度で安定推移(現法は3%)。

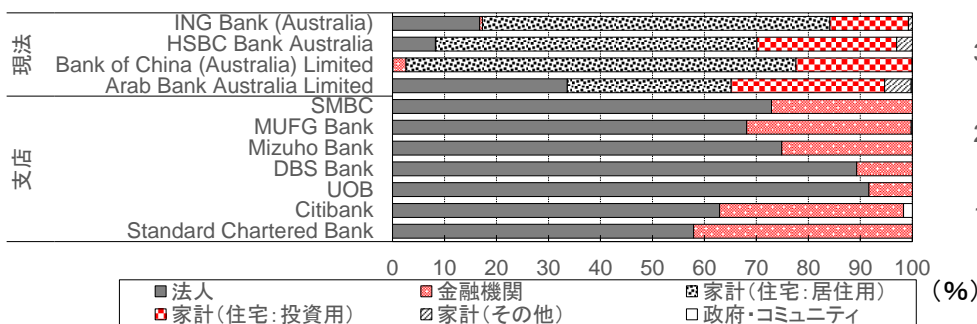
(注)現法はArab Bank Australia, Bank of China (Australia), Bank of Sydney, Heartland Bank Australia, HSBC Bank Australia, ING Bank (Australia), Rabobank Australia の7行。

- 現法は、リテール業務が認められる一方、他の国内ADIと同様、豪州国内の厳格な資本規制等への対応が求められる。支店は、豪州居住者から25万豪ドル以下のリテール預金を受け入れることは認められていない。貸出先の構成上、現法は家計(住宅)の割合が大きいのに対して、支店はホールセール(法人、金融機関※多くはシンジケートローン)の割合が大きい。
- 豪州シンジケートローン市場においては、国内主要行に加えて、外銀も主要なプレイヤー。近年、欧米金融機関によるローン組成額が伸び悩む中、日本や中国などアジア系金融機関のプレゼンスが高まりつつある。

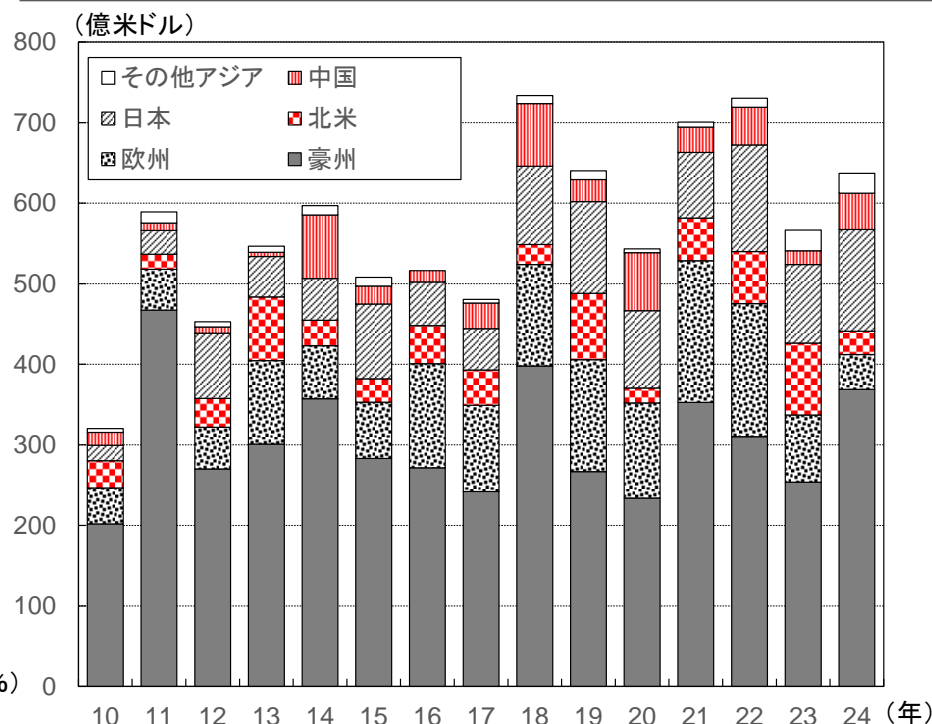
外国銀行の支店・現法数・シェアの推移



主な外国銀行の分野別貸出構成 (セグメント別)



豪州シンジケートローン市場における主要国・地域別取引額の推移



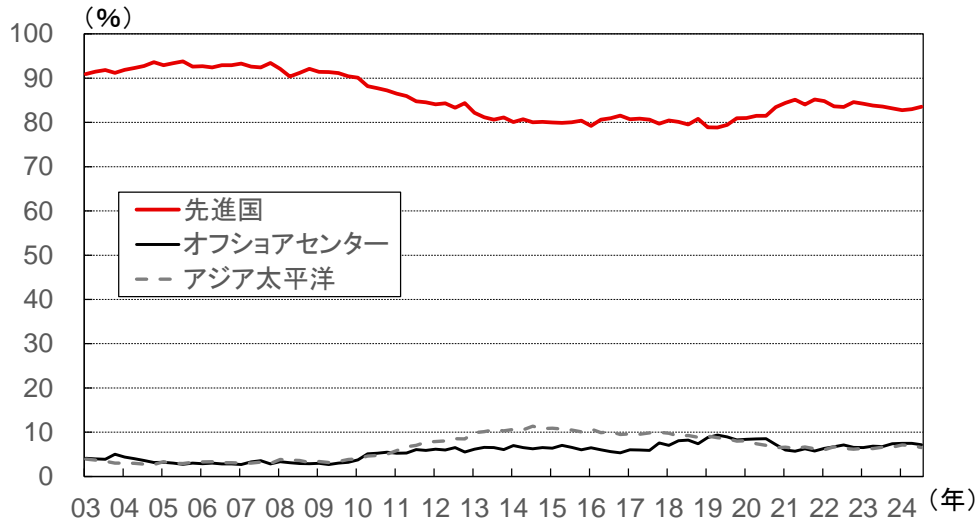
(注)[下図]2025年1月末時点。
(資料)APRA統計より国際通貨研究所作成

(注) 各年上位(25位以内)ブックランナーの取引額(複数存在する場合は均等配分)を国・地域毎に集計。
(資料)Refinitivデータより国際通貨研究所作成

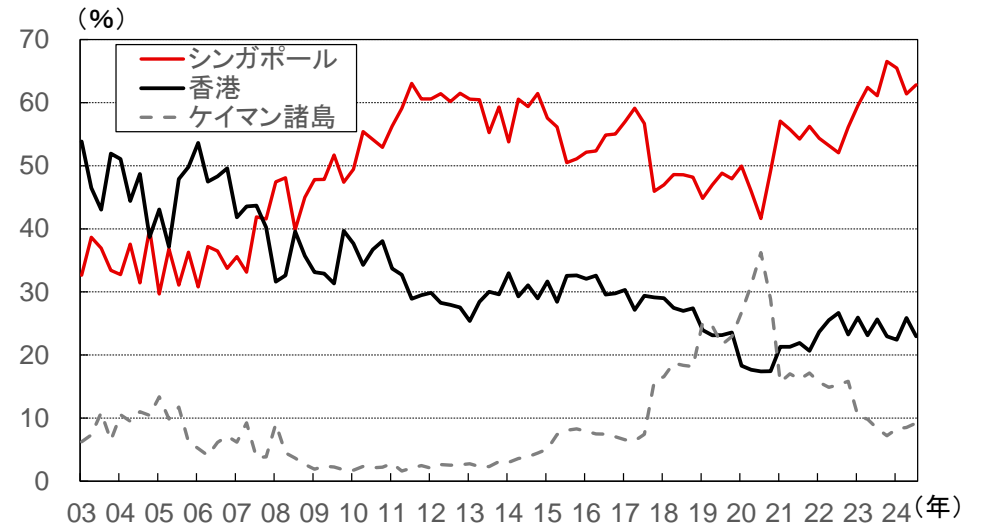
- 豪州経済は、内需を中心に緩やかな拡大を続けている。近年は、物価高と高金利が家計の消費支出拡大の重石となっているが、先行き、インフレ圧力の緩和と中銀(RBA)の利下げが内需の回復をサポートする見通し。最大の輸出先である中国の成長鈍化に加えて、長い目でみれば、人口増加ペースの鈍化も成長の重石となる可能性。グローバルな脱炭素の流れの中で、鉱物燃料からレアアースや水素等への需要シフトが見込まれるものの、国内における精錬能力の強化が課題。
- 豪州は対米貿易で赤字(米国は黒字)基調かつ対米輸出は全体の4%程度であり、米国における第2次トランプ政権の発足に伴う豪州経済への直接的な負の影響は限られるとみられるものの、個別品目に対する関税賦課や、中国に対する大幅な追加関税賦課等による中国経済の減速に伴う負の影響が波及する可能性には留意が必要。
- 豪州の金融セクターは、4大銀行による寡占状態が続く。国内における住宅ローンを中心とするリテール事業をベースに総じて高い健全性・安定した収益性を維持。ただし足元、主力の住宅ローン事業における金利競争の激化と調達コストの上昇による利鞘縮小が収益改善の下押し要因。各行ともモバイルバンキングアプリやフィンテック企業との連携等を通じてデジタル金融サービスを強化。
- 近年、4大銀行はいずれも中核事業である豪州・NZ事業により経営資源を注力させるべく、非中核事業や中国・ASEANなどにおけるリテール事業撤退の動きが相次ぐ。NZ以外では、米国が一定水準を維持しているほか、東アジア諸国(日本・韓国・台湾)、インド向けのエクスポージャーがやや拡大。企業のサプライチェーン再編や新興市場の成長に伴うビジネスチャンスを取り込む動きも。
- 外国銀行は、一部現法を除き、ホールセール業務を主軸とする支店形態での展開が主流。シンジケートローン市場においては、地場主要行に加えて、外国銀行も主要なプレイヤー。近年、欧米金融機関によるローン組成額が伸び悩む中、日本や中国などアジア系金融機関のプレゼンスが高まりつつあり、地場主要行との競争激化が予想される反面、ローン組成での協働等による相乗効果も見込まれる。

Appendix. 豪州銀行の海外向け与信残高構成の推移(主要国・地域別)

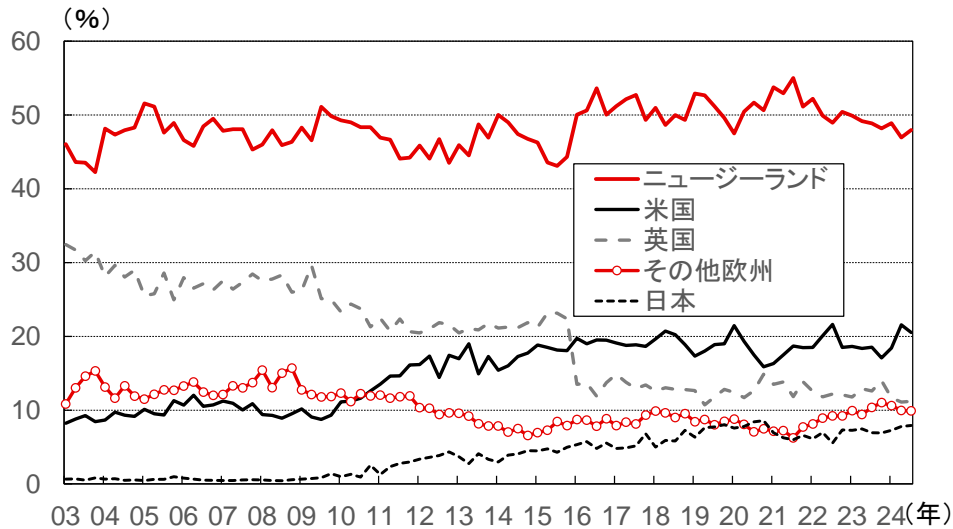
概要



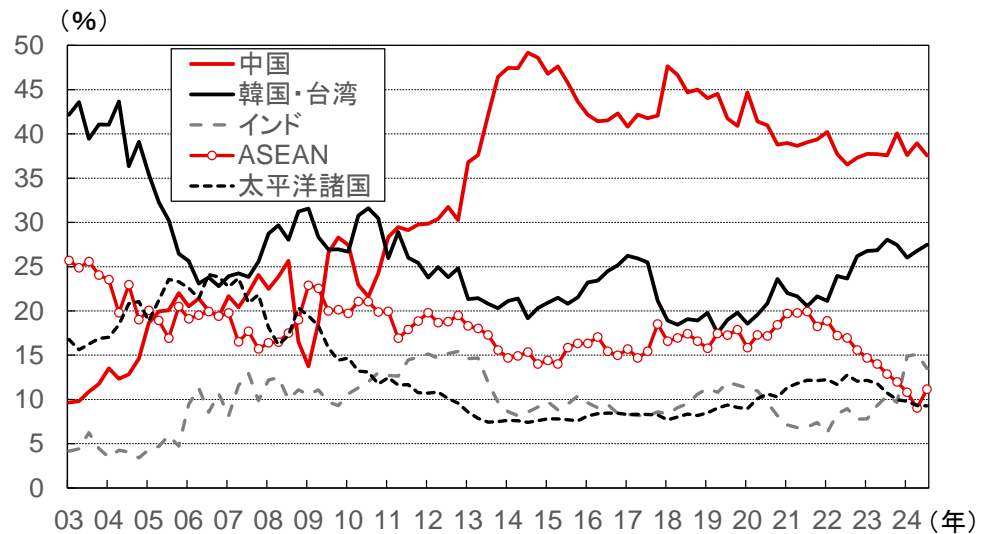
オフショアセンター



先進国



アジア主要国・地域



(注) 連結最終リスクベース。各地域全体に占めるシェア。
 (資料) RBA統計より国際通貨研究所作成

主な参考文献(1/2)

- 翁百合(2019)「【特集 外国人材の望ましい受け入れに向けて】6章 オーストラリアの移民政策の現状と評価—注意深い開国政策による人口増加で成長を実現—」日本総合研究所、JRレビューVol.10, No.71、2019年11月28日 (<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=35404>)
- 新川達也(2024)「豪州連邦政府における重要鉱物中流工程の支援」独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)『金属資源情報』、2024年10月29日 (<https://mric.jogmec.go.jp/reports/current/20241029/184191/>)
- 一般財団法人ゆうちょ財団(2023)「III. オーストラリア連邦」『個人金融に関する外国調査』2023年3月7日 (<https://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/Australia-1.pdf>)
- Association of Mining and Exploration Companies (2023). “Production Tax Credit for value-add processing of Australia’s critical minerals,” November 2023 (https://amec.org.au/wp-content/uploads/2024/02/AMEC-Production-Tax-Credit-November-2023-Report_vF2.pdf)
- Department of Industry, Science and Resources (2024). “Resources and energy quarterly,” 30 September 2024(<https://www.industry.gov.au/publications/resources-and-energy-quarterly-september-2024>)
- Findexable (2021). “Global Fintech Rankings Report,” 29 June 2021(https://findexable.com/wp-content/uploads/2021/06/Global-Fintech-Rankings-2021-v1.2_30_June.pdf)
- FinTech Australia(2025). “UNLOCKING GROWTH: How Fintech Payment Solutions Empower Small Businesses,” January 2025 (<https://www.fintechaustralia.org.au/newsroom/fintech-payments-innovation-delivers-9-billion-benefits-to-small-businesses-fintech-australia-landmark-report>)
- Fintech News Singapore (2024). “Singapore Fintech Report 2024,” November 2024 (https://fintechnews.sg/fintech-singapore-report-2024/?utm_source=fnn_sg&utm_medium=article&utm_campaign=fnn)
- IMF (2024). “Australia: 2024 Article IV Consultation-Press Release; and Staff Report” December 23, 2024 (<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2024/12/20/Australia-2024-Article-IV-Consultation-Press-Release-and-Staff-Report-559811>)
- KPMG(2023), “KPMG Australian Fintech Survey Report 2023” 6 November 2023 (<https://kpmg.com/au/en/home/insights/2023/11/australian-fintech-survey-report-2023.html>)
- ----- (2024). “Australian Fintech Landscape 2024,” 9 December 2024 (<https://kpmg.com/au/en/home/insights/2024/12/australian-fintech-landscape.html>)

主な参考文献(2/2)

- OECD (2023). “OECD Economic Surveys: Australia 2023,” 26 October 2023 (https://www.oecd.org/en/publications/oecd-economic-surveys-australia-2023_1794a7c9-en.html)
- Reserve Bank of Australia (RBA). “Bulletin,”各号 (<https://www.rba.gov.au/publications/bulletin/>)
- ----- “Financial Stability Review,” 各号(<https://www.rba.gov.au/publications/fsr/2024/sep/>)
- ----- (2023). “Payments System Board Annual Report 2023,” (<https://www.rba.gov.au/publications/annual-reports/psb/2023/>)
- James Rogers, Dr Andrew Foxall, Matthew Henderson, and Sam Armstrong (2020) “Breaking the China Supply Chain: How the ‘Five Eyes’ can Decouple from Strategic Dependency,” The Henry Jackson Society, 14 May 2020 (<https://henryjacksonsociety.org/publications/breaking-the-china-supply-chain-how-the-five-eyes-can-decouple-from-strategic-dependency/>)
- Qiang Liu (2023). “Syndicated Lending,” RBA Bulletin – June 2023, 15 June 2023 (<https://www.rba.gov.au/publications/bulletin/2023/jun/syndicated-lending.html#fn4>)
- The Treasury, Australian Government (2023). “2023 Intergenerational Report,” 24 August 2023 (<https://treasury.gov.au/publication/2023-intergenerational-report>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋本2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

電話：03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>